

第4回府中市学校教育プラン検討協議会会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和3年5月17日（月） 午後6時半～午後7時56分
- 2 開催場所 府中市立教育センター会議室
- 3 出席者 11名（50音順、敬称略）

委員 赤 岩 直	委員 上 村 貴 子
委員 神 谷 出	委員 菊 山 直 幸
委員 倉 林 徹	委員 小 林 陽 子
委員 関 修 一	委員 関 根 滋
委員 田 中 洋 一	委員 中 村 圭 佑
委員 山 口 真佐子	
- 4 欠席者 1名（敬称略）

委員 高 橋 純

- 5 出席説明員等

教育部次長兼教育総務課長	矢ヶ崎 幸 夫
教育部副参事兼指導室長	並 木 茂 男
教育総務課長補佐	矢 島 彩 子
学校施設課長	町 井 香
学校施設課長補佐	遠 藤 勝 久
学務保健課長	佐 伯 富 丈
給食センター所長	谷 本 耕 一
給食センター副所長	大 木 忠 厚
指導室主幹	目 黒 昌 大
統括指導主事	菅 原 尚 志
文化生涯学習課長	二 村 善 久
教育総務課係長	元 田 佳奈子
教育総務課主任	徳 永 昭 子
教育総務課事務職員	森 菜 摘
- 6 傍聴者 1名
- 7 議事日程
 - (1) 第3回会議録（要旨）の確認
 - (2) 協議
 - ア 前回協議会でのご意見について
 - イ 素案について
 - (3) その他
 - ア 次回開催について

■会議録（要旨）

○会 長 それでは、ただいまから第4回府中市学校教育プラン検討協議会を始めます。

緊急事態宣言中の開催でございます。円滑な会議運営にご協力のほどお願いいたします。

まず、事務局から本日の委員の出席状況をお願いいたします。

○事務局 本日の協議会は、委員12名中11名の委員にご出席いただいておりますので、有効に成立しております。なお、高橋委員から欠席とのご連絡をいただいております。

○会 長 本日の会議は有効に成立しているとのこと報告がありました。続いて、事務局から本日の傍聴希望の状況を報告してください。

○事務局 本日は1名の方が傍聴を希望され、検温を済ませた上で、会場の外でお待ちいただいております。

○会 長 傍聴希望がお1人いらっしゃるようですが、委員の皆さんにお諮りします。傍聴希望者の入室を許可してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

○会 長 どうぞお入りください。

（傍聴者入場）

○会 長 続きまして、本日の配付資料について事務局から説明をしてください。

（事務局から資料の説明）

○会 長 皆さん資料はございますでしょうか。では、そのまま続けさせていただきます。

続きまして、第2の「確認事項」として、前回の会議録の確認についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 前回協議会終了後、前回の協議会の中で話した内容はあまり細かいところまでは会議録の中に残さないでほしいというようなご意見が1件ございました。一方で、委員から2か所の文言修正をしていただきたいということのほか、ご自身の発言及びそれに関係する会長、事務局とほかの委員の発言につきましては、全部発言をテープから起こしたものを記録していただきたいというご要望をいただいているところでございます。

事務局といたしましては、第1回の協議会において、会議録は要点記録と決定

されていますので、委員ご本人の発言内容の文言修正というものは当然行うべきものと考えておりますが、それ以外の内容の全文記載という申し出は、本協議会として決定された対応と異なってしまうこと、また、事務局はともかくとしまして、ほかの委員さんの発言はその委員本人の発言ではないことから、そういった対応はやはりすべきではないものと考えております。なお、今回修正の会議録の掲示を求められているところでございますが、現時点では修正版は準備しておらず、先週送付した会議録のままという状況でございます。

○会 長 私からの質問ですが、委員からの修正希望についても直してないということですね。

○事務局 はい。全文記録といったところが、1回目の協議会と違う決定内容のため、事務局として判断を非常に苦慮しているところございまして、全体の要点記録のみの配付にとどめているところでございます。

○会 長 原則は、第1回目に皆さんで申し合わせましたので、要点記録ということでございます。これは方針としてはそのとおりでよろしいのかなと思っておりますが、あとは、ご本人のこれでいいのかという確認は今ここで確認事項として行っておりますね。これについて、委員からはこれでは不十分だというような話がありましたが、委員、何かご意見ありますか。

○委 員 ありがとうございます。すいません。要旨で作成するというのは、第1回の確認事項というのは私も確認しているところなんですけども、今回、音声起こしのデータと、提出いただいているデータを比べたところ、今、配付されてる7ページ目ですね。今後やり取りしながら求めている資料について確認をしていくという点について、私の発言がぼっさりとならない状態になっています。事務局に資料を求めても出てこなかったという発言です。発言のどこを削除したかというような提示もないまま、今回の要旨を案としてお示しされて、いざ音声記録と突合してみると、非常に恣意的な削除なんじゃないかと疑われる部分があったので、その点については事務局の答弁も含め、音声で起こしていただきたいなという趣旨でございます。

○会 長 恐らく委員の趣旨は、ご自分の発言のところに関して記録が不十分であるという申し出だと思うので、それは事務局がお答えいただける範囲かと思っておりますが、それをもって全文記述にする必要もないかなと思っております。やはり協議会の発言は口頭で行いますが、口頭というのは論旨が途中でよじれたりすることもあるかと思えます。やはり趣旨を記録していただくということが間違いないと思っております。要旨が発言者の趣旨と違っていれば、訂正していただく機会が今のようにあるので、私としましては、原則の要点記述というのはそのまま、委員と事務局のやり取りが分かりませんが、委員の要望に関しては、実際にご発言していることであれば、加えていただくというような処置でよろしいかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委 員 今回提示いただいた内容は、私が手動でどこが変わったか突合しなけ

ればいけませんでした。要旨を出されるに当たって、どういったところを改変なされてるのかというような記録を合わせてご提示いただくことが一点。今回の記録の経過でいいますと、最終的には、前回、会長に細かな資料のやり取りを事務局としてくださいねというところで着地をしていただいたんですが、その部分についてがごっそりとなくなっていて、結果として資料のやり取りがなかったというようなことがございました。これはもう要旨を拾うというレベルではなくて、改ざんに当たるんじゃないかなぐらいの認識です。そういったところで非常に疑念がございますので、しっかりとどこが変わっている、変わっていない、というところを明示をいただきたいというのが、私の意見でございます。

○会 長 委員の個人的な意見だと思いますので、それにはぜひ誠意をもって対応をしていただきたいと思います。

ほかの委員の方は、今の方法で問題ございませんか。それでは、委員の要望がございました箇所は実際の記述に変えていただくことと、発言と相違がある場合には教えていただくという形で進めていただくということによろしいですか。

○委 員 ありがとうございます。

○事務局 他の委員の発言を全文にはしないという理解でよろしいでしょうか。

○会 長 ええ。ほかの委員さんからはご要望出ていませんので、記録は要点記録でよろしいかと。委員もいつも要望があるかどうか分かりませんので、都度聞いていただくという形でよろしいかなと思います。

では、第3回の協議会の内容については、これで確定をしたいと思いますので、事務局は委員と調整の上、公開の手続きを行っていただきたいと思います。

次第3の協議に移ります。まず、協議事項1「前回協議会でのご意見等」について、事務局から説明をしてください。これは少し補足しますと、今回に持ち越しのような形になっております。前回で議論を尽くしていただきましたので、それを基に事務局で修正案を出していただくというような形になりますので、よろしく願いいたします。

(事務局から資料4-2に基づき説明)

○会 長 事務局から資料の説明がありました。前回の私たちの意見を踏まえて案を修正していただいておりますが、ご意見ございましたらお願いいたします。

○委 員 基本理念と人間像ということで、大分大幅な修正お疲れさまです。私から提案させていただいた家庭との連携みたいな部分も表現いただきまして、本当にありがとうございます。

一方、この間、議事録の件でも申しあげましたけれども、先ほど生活の決まりについて、前回の会議で資料を要求したけれども提出されないままで、私がしびれを切らして連絡をしたところ、一方的に送付すればよいと判断したとのことで、前回会議で会長にご確認いただいた結果と違うやり取りをしておられるという

ことがございました。この質問は簡単にいきたいんですが、事務局は何で前回会議のやり取りを踏まえずに、一方的な送付としてよいのかと判断したのか、これは誰が判断をされたのかをお聞かせをください。

○会 長 これはやり取りの話で本筋の話ではないので、簡単にしましょう。委員がお求めになったことが、委員としては十分満たされてないというご意見についてお願いいたします。

○事務局 事務局といたしましては、前回の協議会において会長が最終的におまとめいただき、委員もご了承されたプランを受けた学校の指導の内容や方針に該当する教育課程届の概要を、先日、各委員にご送付したところでございます。委員がご要望されている各学校の生活の決まりにつきましては、協議会として追加で要求された資料には該当しないこと、また、仮に資料として提供した場合、ご協議いただく趣旨から論点がずれてしまうことが懸念されるため、お示しすべきではないと事務局として判断させていただきました。

○委 員 本プランに関係ないということ判断されたということなんですけれども、私は散々これがなぜ関係があるということをお願いした上で要求をしてるわけなんです、それに対する回答はないまま、関係ないと判断したというような結果しかないわけなんです。

私がお示しをしたかったのは、この生活の決まり自体ではなくて、市民と教育行政の情報格差というものでございまして、私が判断を求めても、公文書開示請求があれば検討しますというようなスタンスでございました。この徹底的に情報を出さないという姿勢について、これは個別の施策でどうこうできるという話じゃなくて、教育行政にどう向き合うかというようなマインド的な部分に起因しているものですから、施策の上の基本理念として議論をしたかったというわけなんです。府中市には情報公開条例がありまして、教育委員会もその対象なんです、条例の冒頭には、開かれた市政の実現に当たっては、市民の知る権利を尊重し、市民の市政への理解と信頼を深めることが重要となっていて、都の教育委員会では、あらゆる校内規程を広く開示するというような通知も出されていますけれども、府中市ではそれに相当するものはないということでございました。新学習指導要領には社会に開かれた教育課程というふうにありますけれども、情報の共有がなければ、地域への安易な外注的発想というような危惧もございます。

質問ですけれども、今回この理念に、家庭や地域との連携、役割分担と新たな文言を加えていただきましたが、この文言が入ることで、学校現場においてどのような解釈、運用がされる想定をしているのかということをお聞かせください。

○会 長 それは事務局に質問ですか。

○委 員 そのとおりです。すいません。今回、文言を加えたものが、どうやって現場に落とされて、それが実現していくのかということをお聞かせください。

○事務局 生活の決まりの出す出さないといったところの議論から、情報格差などのお話がある中で、今回の基本理念の中の文言というところのつながりが、私

の拙い解釈ですと理解できなくて、すぐ回答ができなかったのですが。

○会 長 私のほうで委員の代弁になっているか分かりませんが、要するに、今回「家庭との連携」という文言を計画の中に入れていただいたことによってどう変わりますかというお話ではないかと思いますが、それでよろしいですか。

○委 員 そのとおりです。

○会 長 今までなかったこの「家庭との連携」という言葉を入れたことによって、教育委員会や学校がどう変わるかというご質問ではないかと思いますが、簡単に答えていただければいいかと思います。

○事務局 今回新たに加えているというよりは、前回のプランからその内容はお示しがあるところです。今回これが新しく入ったことによってどう変わるというところが、具体的にすぐ答えが浮かばないところで、大変申し訳ないですが、ご理解いただければと思います。

○委 員 横から入るようですけれども、元学校にいた立場から話をしたいと思います。日常的に各学校と地域の方、それから、PTAを含めた保護者の方との連携というのは、どの学校もなさっていると思います。それをここに明記されたということで、どの学校も今までやっていることを継続しながらより強めていく、そういうニュアンスで私は読み取りました。だから、今までも全部やっていて、さらにここに明記したことにより、今までの取組を学校側も、地域や保護者の方々もさらに推し進めましょうと、私は読み取りました。

ただ、「サポート」というカタカナ言葉がここだけ入っており、あとは全て「支援」と表記がなっていることだけ気になっています。

○会 長 ありがとうございます。委員の質問に委員が答えてくださいましたが、それでよろしいでしょうね。

○委 員 いえ、すいません。私から追加にさらに修正提案を差し上げたいなと思っております。

○会 長 なぜかという質問についてはいいですか。

○委 員 質問については、ちょっとその理解ですと、私の趣旨との齟齬があるんですけれども、私のスタンスとしては、情報が提示されていなくて、それによって一部のPTAの役員の方たちとはうまく連携をされているかもしれませんが、広く保護者の方たちと連携していけるかということには疑念がございますというスタンスでございます。ですので、これが今回基本理念に入ったことで、何か変わるのではないかということ聞き出したかったと。今、委員のご解説も、確かにそういう見方もあるなと思いながら伺ってたところです。

○会 長 じゃあ、よろしいですか。それでは、次に行きたいと思います。他の方もご意見や何かございましたらどうぞ。

○委 員 すいません、重ねて。先ほどの委員からの補足もございましたけれども、今回、「連携」という文言が入りまして、素案のほうにそういったことも入れていただいているんですが、連携に関しては既存の取組があって、入れた文言の

解釈、運用が、今回、基本理念に「連携」という文言がございましたけれども、その解釈は各学校任せですと。それをどう受け取るかは、各学校が経営方針で定めるので、レベル感はお任せしますというようなことでは、不十分ではないかなというふうに感じています。ですので、例えば、既に既存の取組で地域に関係するものがあって、それを紐づければ、基本理念でいう連携が完了したという評価になるというのは、それは作文上のクオリティの向上でしかないわけです。実際に、生徒に対してどんなメリットがあった、保護者、家庭に対してどんなメリットが、当然先生方に対してもどんなメリットがあったということが必要ではないというふうに感じているんですね。

そこで、修正提案としては、各理念に関する表記ですね。特に今回、「連携」というような表現が加わってますけれども、さらに具体化する案として、それぞれの文言の後に、本会議での議論の背景みたいなものを逐条解説として付したり、連携の部分について具体的に私としては次の文言を加えていただきたいというものがあるんですが、「あらゆる校内規程の開示や規程の改正の明示などを通じて学校経営の民主化を図ることで、社会に開かれた教育課程の実現を目指す」というような文言を追記してほしいというのが、私の、これは一人の意見でございます。ですので、そういった文言の意図するところをしっかりと共有いただきたいという趣旨でございます。

また、本編の末尾には、ぜひ資料として、議事録とか、我々委員の名簿とかというのをお作りいただきたいなというところでございます。

○会 長 今、委員からご意見を頂きました。この教育計画そのものは、学校の教育課程をそのまま縛るわけではなく一つの方針です。教育課程というのは各学校長が定めることになっており、各学校長が地域や児童・生徒の実情に合わせて創意工夫していくこととなります。学校長の権限に縛りかけるような教育計画ではいけなく、あくまで一つの方針・方向性を示すものだとは思っておりますので、委員の趣旨も分かりますけれども、あまりにも細かい記載があると、逆にこれをやらなければいけないという形になってくるという懸念はございます。それについていかがでしょうか。校長先生、現場の先生方としては、いかがお考えでしょうか。

○委 員 今、会長からお話があったとおりだと思っております。基本理念、基本的な方向性、また考え方やコンセプトを示していただくことで、具体を各学校で展開をするというのが本来の筋だろうと思っております。

家庭の連携というところで言わせていただきますと、確かに情報の共有など、様々な取組もあろうかと思いますが、それだけではなくて、先ほど委員からお話もありましたが、これまでやってきたこともございますし、今後、特別支援教育や不登校など、家庭や地域のご理解もいただかなければならないところを踏まえると、連携の意味合いがこれまで以上に深まったとは捉えましたので、この事務局の提案でよろしいかと思っております。

○会 長 基本的に委員が言っていることは分かりますが、この教育計画に具体的な細かいことを書いていくと、それ以外はやらなくていいというようなメッセージになってしまう。そのため、やはり大きな方向性で書いておいて、各学校がそれに応じて工夫をするということ。委員がおっしゃったような情報開示というのは、行政的にも全ての学校がやらなくてはいけないことであると、オーソライズされているかと思うので、そういったことも含めて、家庭との連携というのをやっていくという方針が立てばいいと思います。どうぞご意見を賜りたいと思います。副会長、いかがでしょうか。

○副会長 先ほどからご意見が出ているところではございますけれども、やはり特別支援ということが、今回一つの大きな柱になっていると思います。そう考えますと、やはり地域の問題もございますし、外国籍の子どもたちも非常に増えてきていて、その子への日本語指導あるいは日本の文化への指導、あと、やはり障害の子どもたちもおりますし、いろいろまだ大変な状況にあるかと思います。ですので、ぜひとも様々な関係する機関が連携し、そして、教育委員会においてもサポートをしていただきたいと思います。そのため、非常に基本理念に対しましては賛成でございます。

○会 長 ほかの委員の方々、いかがでしょう。

○委 員 あくまでも会長がおっしゃるとおり、この計画で示すものは、やはりマスタープラン的なものになると思います。各小・中学校が進む方向性を市として示していただく。その中で、校長を含め、教職員、各保護者と協議しながら、自分の学校はよりここを重点的にこの3年間はやっていこうという自由度がないと、逆にやりにくくなってしまうというのが学校現場の感覚だろうと思います。

○委 員 ありがとうございます。私は素人なもので、教育委員会と学校長の権限との兼ね合いが理解しかねるものですから、こういった発言をさせていただいてます。皆さんの発言で何となくそういうものなのかというところが、今、一つ腑に落ちている部分はございます。

一方で、私がちょっと、先だって事務局にもメールをお送りしてまだ返事がないんですけれども、例えば、教育委員会の関わりについて。教育委員会と学校はどのように関わっているのか、ちょっと今ひとつ分からないので教えてくださいという事例としていわゆる置き勉について問い合わせました。いわゆる学校に教材を置いていいですよというような通知を国が各教育委員会に通知されるわけですね。そこから各学校にどのように展開をされて、実施に至って至っていない、もしくは、その辺りを把握されるのかどうなんでしょうかというように質問をしています。つまり、教育委員会のそもそも、学校との関わり自体もう見えないというようなところがございますので、その辺りをしっかりと市民に伝えるようにしていただきたいなというようなものでございます。

○会 長 最近、教育委員会がいろいろと細かい簡易的なことを言い過ぎている区市も確かにございますが、私が知る限り、府中市は校長先生の経営に関する方

針、それから教育理念を尊重しつつ大綱を示してくださっているのではないかなと府中市の教育委員会を評価しているところでもあります。指導側の先生方、いかがでしょうか。

○事務局 置き勉のお話もございましたけども、具体的には、学校の状況によって何を置くかというものを、校内では保護者にも子どもにもしっかり伝えております。ただし、その中で疑問点が出た場合には、市にお問合せがあることもございます。そういったときに、それが合意性をしっかり持っているものだという確認をしております。ただし、場合によりけりですが、一つ一つ細かなルールまで全て提出させるということはない中で、各学校の大きなガイドラインの中で実現してもらっている関係にございます。

○会長 よろしいですか。確かに外部から見ると、教育委員会と学校の関係が分からないところがありますが、実は学校で行う教育課程、つまり教育に関する全ての事柄は、学校長の権限でやっているということになりますので、そこをご理解いただければいいかなと思います。

では、ほかにご意見がなければ、今のご提案に関していかがでしょうか。これで決定としてよろしいでしょうか。よろしいですか。

(異議なしの声)

○会長 それでは決定いたします。よろしく願いいたします。

○委員 素案についても確認されたということですか。

○会長 素案は素案なので、今、確認していることは、ご説明があったことがこんな形で載りますという案ですね。素案はもう一回検討することになるかと思いますが、素案の中にこういう形で入りますという提示だと私は捉えています。事務局、素案に関してはそれでよろしいですね。

(異議なしの声)

○会長 それでは特に修正なく、今のところはまとめていきたいと思います。

続きまして、協議事項の2「素案について」事務局から説明をしていただきます。

(事務局から資料4-3に基づき説明)

○会長 今、事務局からの説明を私なりに解釈しますと、まず、今日協議してもらいたいことは、府中市学校教育プランの全体構成がこれでいいかということが一つ。それから、主に施策2のところは、ほぼ完成をしているそうなので、ご意見を頂きたいということが2点目。3点目は、この施策2以外のところでも、作成中のため本来は議論の対象にはならないですが、今ここで言うておきたいことや、事務局に配慮してもらいたいこと等があったら聞いてもらうという、この

3点でよろしいですか。

それでは、まず、全体の構成について、目次や2節、3節等が示されております。それから、第4章の教育理念、教育基本計画のところは、先ほどご説明いただいたように図が修正されております。全体の構成についていかがでしょうか。これでよろしければ、このまま再度詰めていくこととなりますけれども、ご意見を賜りますでしょうか。

○委員 今回抜粋ということで、議論が施策のほうに入ってるんですけども、前回プランの総括ですとか、状況の変化というのを構成として入れていただきたいなというのがあるんですが、それは第2章とか、第3章とかに入ってくるというようなイメージでよろしいのでしょうかという確認でございます。総合計画でも経過や背景に結構ボリュームを割いてます。それを受けた上でないと計画の中身に入れられないんじゃないかなというような理解なんです、その点についてお聞かせください。

○会長 作成の方針になりますので、どうぞ、事務局、お答えください。

○事務局 第3回の検討協議会で、プランの掲載内容については一旦ご説明をさせていただいております。また、これまでの府中市の取組は、第2章の現状と課題という章立ての中でご説明したいと考えております。

○会長 委員、よろしいでしょうか。

○委員 ありがとうございます。ちょっとその辺りが、目次とかもないので、構成がこれでいいですかと言われても、判別がつかないのかなというのが現状かなと存じ上げます。

○会長 確かに、全体像がまだ示されていませんので、これで構成が全部通りましたというわけにはいかないかもしれませんが、今示されているものについての意見ということで、私の発問を変えさせていただきますが、いかがでしょうか。

○委員 先ほどもお話をしましたが、言葉のことで確認をしたいと思います。13ページ、14ページに「協力」という言葉が何回か出てきますが、最近「協働」という言葉をよく使っているように思います。この「協働」がいいのか、「協力」がいいのか。もし会長よろしければ、この場で一回もんでいただくとありがたいなと思っているところが一点です。

次に、14ページの基本理念の3行目のここだけ片仮名で「サポート」という語句が入っていて、他は「支援」という漢字表記になっています。「サポート」という言葉が使われている意図があるのかどうか。もし統一してよければ「支援」でいいのかなと個人的には思います。

それから、これは既に議論が終わっているかもしれませんが、15ページの施策の1で「社会を主体的・創造的に生き抜く力」というところに「よりよく」という言葉を入れ、「社会を主体的・創造的によりよく生き抜く力の育成」とすると、より強く表記ができるかなと感じています。

それから、16ページのどこかに「特別支援教育」の文言が入っていてもいい

のかなと思いました。特に、右側の施策推進の視点にICTという具体的なものが出ておりますが、インクルーシブ教育でも構いませんし、特別支援教育でも構いませんが、やはり特別な支援を必要とする生徒さんへの教育という視点があってもいいかなと感じたところです。

○会長 ありがとうございます。今、いくつかご指摘いただきましたけれども、事務局から文言等の統一は十分ではないということなので、恐らく「サポート」と「支援」に関しては、十分検討されていないのではないかと思います。それから、「協働」と「協力」についてもまだ検討が十分でないということによろしいですか。「協働」なのか「協力」なのか、意味が根本的に違いますが、どちらがいいのかということになります。

それから、施策1の名称に「よりよく」を入れたらいいのではないかとということで、これもご検討いただくということによろしいですか。まだ、現段階では文言など十分に検討いただけないということなので、ご意見があったということで、今後検討していただきたいと思います。

最後に、「特別支援」や「インクルーシブ教育」という文言を15ページ、16ページのどこかに入れたらいいのではないかとありますが、これはかなり大きな考え方の問題だと思います。単なる文言ではございませんので、何かご意見ございますか。

○委員 今、委員からご提案があった件は、非常に大切な視点だと思いますし、会長が今取りまとめていただいたところではありますが、大きな取組です。ただ、特別支援教育そのものが施策1の項目の中に入っていたと思います。そのため、ここを生かしてインクルーシブ教育につなげていくのか、それとも、別立てにするのか、この辺りも事務局でお考えいただけると、すっきりするのではないかなと思います。

○会長 確かに、施策1の3つの中に特別支援教育の充実という項目は入っておりますので、施策の取組として項目はありますが、教育の大きな方針として示したほうがいいのではないかとというのが委員のお考えだと思います。確かに教育論としては、大変大きな問題ですね。つまり、全ての子どもたちにそれぞれの能力を発揮してもらう教育をということですから、もっと上位項目になるのではないかとご指摘だと思います。この素案は原案としてもう一度出てくると思いますので、そこまでに事務局でご検討いただきたいと思います。何か関連したご意見があれば、どうぞお聞かせいただけますか。

○委員 16ページで、各施策でICTの利活用を推進という視点があるのですが、それが全ての施策に関われるのか、少し心配があります。15ページの下にも、GIGAスクール構想により学校のICT環境の整備が急速に進んだということで、学校に関してはそういう現状ではありますが、施策2や施策3に対して、どの程度関われるのかということをお心配しております。

○会長 今のご質問は、これは実現できるのかどうかというご指摘ですか。

○委員 いえ、施策推進の視点の丸の3つ目で、各施策でICTとなっていますが、果たしてこのICTが全ての施策に関わることができるかという心配があります。

○会長 なるほど。これが全体に関わる形になっているけれども、全体に生かされるかどうかという。

○委員 ほかの人間尊重や連携、PDCAは、確かに全てに関われるとは思いますが。

○会長 これについては皆さんいかがですか。

これはICTが使いこなせる人間を育てるという発想と、もう一つは教育論として、ICTを使うことによって子どもの学力が大きく伸びるという意見の両方が、混在してしまっているのではないかと思います。今、世の中がワクチン接種をネットで申し込まないといけないということで、フォローしている方もたくさんいて、やはりICTは使いこなさないといけないとなっています。けれども、それはあくまでハウツーの話で、ICTを活用することによって、例えば数学や社会科、理科などの学力が伸びるという考え方と、混在してしまっているところがございます。恐らく、委員のお話は、ICTというのはこの全部にかぶさってくることなのかという疑問だと思いますけれども、その辺りについて何かご意見がございましたらどうぞ。

○委員 ありがとうございます。委員のおっしゃる点は、確かに学校給食の運営をどうやってICTするんやろなと思いつつ伺ってたんですけども、今、学校現場として先生方も非常にお忙しいとかっていうところもあろうかと思えますので、あらゆる現場でICTをどんなふうにするかで、負担を減らして、先生方に生き生きと生徒に当たっていただくかというような、そういったマインドを積極的に養っていくというような視点では、ICTの利活用を何としても学んでいこうというような視点を持つというのは、一つありなのかなというふうには感じておりますが、結構現場としてはつらいものがあるのではないかなというの、ちょっと合わせて感じています。

○会長 この点に関していかがでしょうか。

○委員 確かに15ページにこういう形で「GIGAスクール構想」という言葉が入ってしまいますと、急にここの施策のタイトルについては、大きな目標であったり、目的のくくりの中での取組だろうと思えますので、GIGAスクール、いわゆるICT教育が、目的化してしまうような感じをどうしても受けてしまいます。確かにICT機器を活用することも目的の一つになるかもしれませんが、このICT機器を活用しての学習であったりとか、教科の狙い等の達成だったりとか、こういったものもあろうかと思えます。ここの取扱いをもう少し丁寧にしていただくか、もしここにGIGAスクールを入れるのでしたら、先ほどの委員のお話ですけど、特別支援教育、インクルーシブ教育をこの辺りに文言として入れてもいいのかもしれませんが、ここをもう一度整理されたら、もっとすっきりす

るのではないかなと思います。

○会 長 ありがとうございます。やはり皆さんのご意見では、この施策推進の視点というのは大きな柱なので、その柱の選び方はこれでいいのかというご提案かと思えます。事務局はもう一度その辺りを検討していただいて、いわゆる教育の方針ですから、教育理念の中にICTをどう位置づけるかということに関わってくると思えます。まだ議論が足りませんから、これは事務局からご提案をいただきたいなと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

○副会長 やはり特別支援教育の推進・充実ということをもう少し大きな柱として、というご意見がたくさん出ております。そう見ますと、この施策の1、2、3全ては特別支援教育に大きく関わるところでございます。特に、「誰一人取り残すことない教育を実現」というのは、これはまさに特別支援教育のことですし、それから、3番目の「子どもの学びを支える教育環境の充実」という点も特別支援教育推進に関わってきます。施策1の主な取組にはありますけれども、これはむしろ大きく外へ出して、全てに関わってくる位置づけたほうが、よりよいのではないかなとご提案申しあげます。

○会 長 ありがとうございます。副会長に質問ですけれども、その場合、特別支援教育という名前がいいのでしょうか。それともインクルーシブ教育がいいのでしょうか。

例えば、ここは柱でございますので、府中市の全児童・生徒に関わる柱となります。もちろん、特別支援もそうですけれども、特別支援というよりは特別な子どもたちに対する教育のイメージが強くなるので、特別支援という言葉よりも、一人一人の個性を大事にした人権に基づく教育のようなくくりで入れておいて、その項目として特別支援があるべきなのか。そういう、大きさの問題としていかがでしょうか。教えていただきたいなと思えます。

○副会長 インクルーシブ教育システムは、今、会長がおっしゃったような大きなくくりでございますが、その基盤は、やはり特別支援教育です。学校において進めていくのが、やはり特別支援教育ということになります。多様性を認め合うということで、インクルーシブ教育は1つのシステムであり、例えば、特別支援学校と通常の学校がもっと連携していきましょうという仕組みや、専門家とSSW、スクールカウンセラーなど、外部専門家を取り入れて、子どもたちを取り残すことなく、成長させていきましょうというシステムのことです。それを支えていく土台となる考え方というのは、特別支援教育になります。一旦、特別支援学級に入ったから、ずっと最後まで特別支援学級ではなく、その後も柔軟に変更し、その子その子の最適な学びの場へ変更できるという仕組みのことです。なので、特別支援教育のほうが、私は学校教育の根幹となる部分の充実という点での言葉としては、よいのではないかと考えています。

○会 長 ありがとうございます。大変よく分かりました。大きな柱ですので、

要するに、全部の府中市の児童・生徒に関わる教育の方針の一つとして示せるということが必要だと思いますので、文言をよく検討していただきたい。専門家のご意見がございましたけれども、くくりとしては一人一人の人権に配慮した教育とか、そういう表現の仕方もあるかなと思います。下位項目でもう少しいろいろなことが出てくるかと思いますが、大きな柱としては何がいいのかということについては、議論が必要かなと思います。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

○委員 何度も申し訳ありません。個別施策の中に入れていただいてもよろしいものというか、この前段の議論のほうが。

○会長 今は、全体の構成のお話ですが、一段落するようであれば、次に行きたいと思います。

○委員 全体の構成の部分では、じゃあ、ちょっと2件申し上げたいなというところがございます、前回の会議で、参考資料編が末尾に付くというところまでは確認しているんですが、ぜひその参考資料に、我々の委員名簿と議事録を添付いただきたいというのが一点と、今回施策のほうを見ても、データが前回のプラン等に比べて非常に少なく、関連するデータ類をこの参考資料というところに盛り込んでいただきたいと思いますというようなことがもう一点でございます。

以上でございます。

○会長 それについては、事務局は継続して検討をしていただき、具体的な提案をしていただきたいなと思います。よろしいでしょうか。

それでは、次に進んでよろしいですか。23ページの施策の2ですね。ここはかなり細かくいろいろ書かれておりますので、この中身についてご意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 施策の2で図示いただいているグラフが2点ございますけれども、それぞれ出典ですとか、いつ時点というような基本的なグラフとしての情報が全く足り得なくて、ちょっとこれは資料としてあり得ないという認識です。ちょっとその辺りの精度を高めていただきたいなという要望です。

また、今回データ以外に、現状と課題ですとか、施策の方向性とかに、例えば、「就学援助」とかという文言がございますが、数字としてはその就学援助の推移であったりも出せるはずですよ。ほかにも、例えば、スクールカウンセラーの相談件数、各学校のスポーツ助成の利用人数、スポーツテストの記録など、まだ把握されてるものがたくさんあるはずなので、できたら載せていただきたいです。

また、就学援助の記載がありますけれども、小学校・中学校で実際にどれぐらいのお金が必要なのかというのは、私自身も分からないというのが正直でございます。教科書は自己負担があるんでしょうか。体操服ですとか、水着、リコーダーとか、部活動、給食、パソコン周り、どこまでが府中市で、どこから自己負担となるんでしょうか。修学旅行とか、小学校6年間、中学校3年間でどれぐらいの

お金が実態として使ってるのかというようなところをぜひ表現いただくことで、困窮されている方にとって就学がどれだけ厳しいかという点がしっかりと他の市民の方にも共有ができるんじゃないかなというようなのがございますので、ぜひそれを入れていただきたいなというものでございます。

また、健康管理の成果指標が今回上げられていませんが、なぜないのかというところ。

また、26ページの成果指標では、不登校児童・生徒の学校復帰率を指標に上げられてますが、復帰自体を目的にする、成果指標とするというのはちょっとなじまないのではないのでしょうか。学校復帰が全てではないんじゃないかというところで、文部科学省も通知で、不登校児童・生徒への支援のあり方についてとして、それ自体が目標とならないように留意するようというような発出もございますので、例えばですが、不登校が生じない環境づくりという観点で、不登校発生率というような指標に置き換えるというのもありなんじゃないかなというところがございます。

○会 長 ありがとうございます。資料の提示の仕方についていくつかご意見を頂きましたが、大変参考になる指摘だったと思います。参考にさせていただいて、確かに資料の出典など十分ではないと思います。あと、例えば、不登校の出現率というの、素人の方が見たときにどういう率なのかといったことについても、なかなか難しいと思いますので、説明は必要かなと思います。

今のご意見のほかに、資料も含めてご意見ございましたら事務局に聞いていただき、次に生かしたいと思います。

○委 員 今の委員のご指摘、実はごもつともで、特に26ページの成果指標のところ、不登校児童・生徒の学校復帰率を目標値に設定してしまうというのは、もはや教育機会確保法が施行されて5年以上たつてでしょうか。基本的には、学校復帰を目指すことを目的にしないとなっていたかと思いますので、ここはご一考いただいたほうがよろしいかなと思います。だからといって、不登校を出さないようにするというのも、不登校はどの学校にも起こり得るというのが本来の考え方になっているので、ここの目標値や、成果指標をどういうふうにするのか、ご検討いただいたほうがよろしいかなと思います。

それから、23ページに、実は子どもたちの心的なサポートをするための教育相談体制の充実というのは、視点としては非常に大事なところですが、すぐ下に不登校出現率のデータのグラフの提示があり、不登校のための対応とどうしてもなってしまいます。むしろ子どもたちの内面のバックアップをどう図っていくのかというところをもう少し、文言としても入れ込み、ふくらましたほうがよろしいかなと思っています。

○会 長 大変貴重なご指摘を頂きました。不登校の目標値とはそういう意味では言葉が悪いですね。学校復帰率は悪いことではないので、学校復帰率を示すことはいいけれども、それが最終的な目標ではないのなら「目標値」という言葉

がまずおかしい。学校復帰以外に、何か子どもたちのメンタル面の改善などが示せると、さらにいいのかなとは思いますが。

○副会長　そこで先ほどから出ておりますインクルーシブ教育システムを活用していただければと思います。行きたくなる学校というか、本質的な学びの場の選択ということが活用されるとよいのではないかなと思いましたが、もう少し大きなくくりの中で、この問題についてご検討されることをお願いしたいと思えます。

○会長　ほかに細かいことでも結構ですので、次に原案が出てくるわけですから、思いついたことをどんどん指摘していただくほうが事務局も助かるのではないかなと思えますが、いかがでしょうか。

○委員　24ページの視点の3つ目の健康の保持・増進の部分の目指す姿で、「児童・生徒が自ら進んで健康の保持・増進に体力の保持に努めて」とありますが、保持、保持となっているので、ここを直す必要があると思えます。また、26ページの主な取組で、子どもの健康の管理ということで、健康診断とか、スポーツ振興センターへの給付の給付という形ではありますが、成果指標や6の連携する取組というのは、なかなか出していくのが難しく、どういう形で表していくのいいかなというのがありますので、この辺りについてもう少し考えを、知恵を出していったほうがいいかなという印象があります。もし皆さんからも何かご意見あれば、声を出してもらえるといいかなと思えます。

○会長　ありがとうございます。

指導課の先生にお聞きしたいのですが、適応指導教室や教育相談があると思えますが、そこに関する成果を見る指標というのは、どういったものがあるのでしょうか。昔でしたら学校復帰率が唯一の指標だったと思えますが、今は教育の変化によって変わってきていると思えますが、行政として成果は常に見ていると思えます。どういう観点で見たいのか教えていただければ、参考になるかと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局　該当するかどうかというのはご意見をいただきたいところですが、例えば、不登校児童・生徒に対して、どこかの関係機関へ接続しているということについては、問行調査の調査内容になっているため、使えるかなと思っているところでは。

○会長　私も教育行政を離れて長いのですが、問行調査の項目は変わってないですか。要するに、不登校に関して学校復帰しか見てないとか、そういうことですかね。教えてください。

○事務局　内容については、会長がいらしゃった頃と比べれば、少しずつもちろん変わってきてはいますが、関係機関へつないでいるかというのは、校長先生からもあったように、復帰ではなく、その子の心のケアやどう対応していくのかということにつながっていくものです。成果指標という言葉は別として、そういった数字は見ていく必要があると思っております。

○会長　ありがとうございます。問行調査は文部科学省がやっている調査で、

経年性も必要なため、文言が変わっていない部分もたくさんあると思います。不登校に関する成果指標を出すときに、今後どうしていくかというのは、この計画だけではなく、すごく細かい問題としてあると思いますので、教育委員会の考え方がこの計画の中に反映するといいですよね。ですから、この表の作り方について一緒に知恵を出していただければと思っております。

ほかにございますか。

○委員 細かい点も含めて発言させていただきます。

23ページのグラフの上、「連携を深め、相談体制を充実していく必要があります」というところに、「相談及び支援体制を」と「支援」という言葉も入れていただいたほうが、表題も「支援の充実」となっていますので、全体の流れからいいかなと。それが一点です。

続いて、24ページの1行目、ここに「都」が抜けています。「引き続き国・都及び他市の動向を」と「都」を入れたほうが、流れとしてはよろしいのではないかと思います。それから、24ページの一番下の文章について、先ほど委員からもありましたが、少し文章がストンと落ちてこない感じがいたしました。

それから、26ページの4行目です。スポーツ振興センターの表記は、正式に「日本スポーツ振興センター」という表記がよろしいかと思います。

○会長 ありがとうございます。今のご指摘はまた参考にさせていただいて、原案作っていただきたいと思っております。ほかにございますか。

○委員 不登校の対応について、改めてご検討いただければと思いますが、関係機関と連携する取組に加えて、いわゆる学びの場をどう提供するかという考え方になりますが、家庭でICTを使って学ぶ児童・生徒に対する不登校をどう市教委は考えていくのか。それから、実は非常に難しいのですが、いわゆるフリースクール等の学校との連携を関係機関の中に入れるかどうかということなど、この不登校に対しては、時代の流れを見ながら考えたほうがいいかなと思います。あまり固定化してしまうと、数年後に使えなくなってしまうような気がいたします。

○会長 ありがとうございます。要するに、不登校の子の学力や精神的な成長などをどう図るかという教育の中身について今問われています。そのことについて、もう少し書き込めるといい。また、長いスパンで見て、先々まで通用する書き方をしないといけないというご指摘かと思っております。

ほかにかがでしょうか。

たくさんご意見いただきました。まだ、たたき台だと思いますから、参考にさせていただいて、次に提案をしていただくということでよろしいでしょうか。

3つ目ですが、今回議論したところではないところで、何でも結構ですから、お気づきの点や、作成中のところについてはこういうのを加えてほしいなど要望ございましたら、ご意見をいただきたいと思っております。

○委員 20ページの3番の特別支援教育の充実ですが、大きなくくりでとい

うご意見もあった中で、たった2行でくくられてしまっているところを、副会長もどうぞ覧なったかというところをお伺いしたいところです。特別支援教育そのものを今後どう考え、どういう方向性にもっていこうとするのかというところを示す割には、非常に淡泊かなという感じはいたします。ここを再考していただければと思います。

○会 長 ここは作成中なので、このまま完成とは思っていないのですが、ご意見としてまず一つは、主な取組に1、2、3という並び方がいいのかということですよね。一つが学習内容の充実で、次が学校組織・人材の支援、3つ目が特別支援教育の充実という並びがどうなのかと。大きいのか小さいのかで微妙な感じがいたしますけれども、ここに特別支援教育の充実があっがいいのかどうかということについて、ご意見ありますでしょうか。主体的・創造的に生き抜く力の育成の主な取組の1 2 3というのが、これでいいのかどうかということですよね。量的な問題はこれから書き込めるとは思いますが、柱立てがこれで大丈夫なのかどうかということがあると思います。

○委 員 確かに今、会長が言ったように、社会を主体的・創造的に生き抜く力の育成の施策の中に、力の育成と特別支援というのが果たして合っているのかというのが非常に気になるころではありますし、むしろ、もし大きい枠で出てこないのならば、特別支援の充実が施策2の「学びの機会を保障するための支援の充実」に位置づけられるのかなという印象もあります。

○会 長 どの取組も大事でやるわけですが、どう整理するかということです。柱立てから考えて下ろしていくという形になりますが、どうぞご自由に意見をください。

○副会長 やはりどこかの施策の中だけに閉じ込めるのが、少し難しい感じがします。29ページですけれども、施策3の子どもの学びを支える教育環境の充実の4主な取組の学校施設の老朽化への対応として、バリアフリー化や、ユニバーサルデザインという言葉が出てきています。これは老朽化だけの対応ではなく、老朽化も施設設備を変えられる大きな一つの理由だと思えますが、その中に大きな特別支援教育、インクルーシブ教育システムに向けての取組が含まれていると言えますので、やはりどこかに閉じ込めるのが難しい気がいたします。だからといって、どうすればいいのかという具体的な策を申し上げられないのですが。

○会 長 ユニバーサルデザインを使った校舎ということで、特別支援の視点が校舎改築や教材の用意、指導内容などいろいろなところから出てくるわけですね。その基本方針が特別支援教育の推進ということになるから、もっと大きな柱ではないかと。その施策としてこういうものが出てくるならば、これはただ特別支援教育の充実と大きくくくらずに、もう少し具体的な施策が入ればいいかなと思っています。

つまり、皆様のご意見を総合すると、特別支援教育の充実は大きいことで、柱になるべきことだということだと思しますので、その置き場所についてご検討

をいただきたいなと思います。ほかにございますでしょうか。

○委員 お願い事になるかもしれませんが、2年前に、特別支援教育推進計画の立ち上げに関わった際に、保護者の方もいらっしゃり、就学支援のときにちゅうファイルでいろいろ書いてためたものを、入学すると支援シートで同じようなことを書かなくてはいけないということを訴えられたことがございました。いろいろな経験をされて、つらい思いとか、いろいろあった記憶を、掘り起こすというのは本当に申し訳ないと思ったものですから、ぜひそのデータを、ICTなどを使い一本化し、同じデータでずっと現在まで探っていけるような仕組みができるとありがたいなというのを、お願い事としてお話したいと思います。

○会長 各組織の連携みたいな話ですね。情報の共有というようなことで、かなり具体的な提案だと思います。

○委員 確認です。先ほど資料4-2の2ページに、「人格完成に向け」とある最後の一段落のところに、生涯学習の視点などの内容を盛り込んでいきたいという内容ですが、今後、作成中のところに生涯学習の内容が入ってくるという認識でいいでしょうか。

○事務局 生涯学習という箇所ですが、家庭教育の部分などを施策の中で落とししていきたいと考えております。

○会長 今の質問に対してよろしいですか。

○委員 大きな生涯学習の中の一つ、家庭教育という認識でよろしいですかね。分かりました。

○会長 私たちが検討しているのは学校教育プランなので、学校教育中心でございしますが、そこに関わる生涯学習教育に関する部分は取り上げていくという考え方でよろしいですね。

ほかにございますか。

○委員 施策1の関係ですが、まず、先生方が非常にお忙しいという現状があるかと思いますが、先生方の負担をどんなふうに減らしていくのかというところ。成果指標としては教員の在校時間というふうに書かれてますけれども、例えば、私の認識ですと、学校の先生っていうのは、残業代は出ないんですよね。そうですね。そういったことが保護者の方に案外知られてないと思いますので、しっかりと情報共有を差し上げていく点からも何か記載をしてもよろしいのかなということが一点と。あと、先生方の負担減が、ひいては保護者の負担の減につながるような仕組みが必要と考えています。例えば、学校の欠席連絡は今、友達に預けた連絡帳で管理しているというようなことも聞いたことがございますので、そういったところを電子化することによって、先生方とともに保護者も省力化を図って行って、その分をしっかりと子どもたちに向き合っていきたいと思いますというようなことが何かしらできないのかなというところですね。そういった内容を施策1の絡みで、何かしら表現をぜひ検討いただきたいなというところがございます。

あと、役割分担というのが今回の基本理念でも示されていますので、どこからどこが学校で、どこからどこは家庭でというようなことを線引きをはっきりと伝えるというようなことが必要であろうかなと思います。そういった意味では、例えば、過度な要求に対してはしっかりと違いますよというところで、教職員の方に訴訟費用保険に入っていただくとかっていうのも、学校の先生方の負担を減らしていくという意味では、ありではないかと。そういったところもぜひご検討いただくとよろしいのかなという思いがございます。以上です。

○会 長 ありがとうございます。それも学校、家庭、地域との役割分担というようなことだと思いますけれども、そういったことについて触れられるところがあつたら触れていくというような話になるかと思います。

そろそろ時間でございますので、よろしいでしょうか。

最後に、私、国語学の専門家としましては、子どもの「ども」を平仮名にするという根拠は、全くないと前から思っていました。文部科学省が子どもの「ども」を開いたときから、これはおかしいと思っています。そもそも、子どもの「ども」はお供の「供」ではございませんし、「ども」が平仮名であるというのは、とても違和感がありましたので、私の個人的な意見ですけれども、「ども」は漢字でよろしいかと考えております。

以上で、今日はこの素案について様々な意見を取り上げていただいたということで、これを基に事務局が次の原案を出していただくということでまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○会 長 進行にご協力いただきありがとうございます。

最後に、第4の「その他」になりますが、事務局からどうぞ説明をしてください。

○事務局 事務局から3点ご連絡します。

- ①次回開催日について
- ②次回協議内容について
- ③資料は1週間前に送付予定

○会 長 今、事務局から、次回日程が示されました。皆さんいろいろとご都合あるかもしれませんが、ご予約いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次回、7月12日(月)午後6時30分から開催することを確認いたしまして、本日はこれで散会したいと思います。長時間にわたりご苦勞さまでした。ありがとうございます。

以上